

地域の魅力を活用した駿河湾フェリー連携事業費補助金

1 概要

| 区分 | 内 容 |
|-------|--|
| 目 的 | 地域の観光事業者等により提案された、環駿河湾地域の有する魅力と駿河湾フェリーを連携させた誘客促進及び広告事業を支援することにより、魅力ある観光地域づくりを図る。 |
| 事業期間 | 交付決定の日から令和7年2月28日（金） |
| 補助対象 | 対象地域（環駿河湾3市3町：静岡市、下田市、伊豆市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）内に事業所を有する観光協会、交通事業者、観光施設等 |
| 対象事業 | 地域資源（観光施設、イベント、食、地場産品等）の魅力と駿河湾フェリーを連携させた誘客促進又は広告宣伝を目的とした事業 |
| 事業例 | ①誘客促進に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・複数市町内で使用できる地域クーポンを造成し、フェリー乗船者に配布 ・フェリーから地域の観光施設、イベント会場までを結ぶ「ぷらっとバス」の実施 ・フェリーと複数市町エリア内を対象としたデジタルスタンプラリーの実施 ②広告宣伝に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域で実施するイベントポスターやチラシにフェリーの広告を掲載 |
| 対象経費 | 事業実施に要する経費 ①報償費、買上金、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、その他事業の実施に必要と当協議会が認める経費 ②需要費、役務費、委託料、その他事業の実施に必要と当協議会が認める経費 ※申請事業者の人件費、旅費等は除く |
| 補 助 率 | 10/10 以内（定額） |
| 補 助 額 | ①2市町以上の対象地域を含む事業（上限2,000千円、下限500千円） 単独市町を対象地域とする事業（上限500千円、下限100千円） ②1件あたり上限100千円 |
| 予 算 額 | 5,000千円 |

2 スケジュール

| 区分 | 内 容 |
|-------|---|
| 募集期間 | ①制定日～9月30日（月） ②制定日～1月31日（金） |
| 審査・採択 | 申込書受理後、審査を行い、審査通過後、採択通知 ※①のみ審査あり |
| 交付申請 | ①採択通知に定める日までに申請、②募集期間中に申請 |
| 交付決定 | 交付申請受理後、1週間前後を目処に交付決定通知予定 |
| 完了期限 | 令和7年2月28日（金） |
| 実績報告 | 事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の3月10日のいずれか早い日まで |